

第1章 岡山大学構内埋蔵文化財保護対策要項

1 岡山大学施設設定委員会埋蔵文化財保護対策検討専門委員会規程

第1条 岡山大学施設設定委員会規程（昭和41年岡山大学規程第3号）第9条の規定に基づき、岡山大学施設設定委員会埋蔵文化財保護対策検討専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。

第2条 専門委員会は、岡山大学の敷地内の埋蔵文化財の保護対策について必要な事項を審議する。

第3条 専門委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- 一 各学部長及び教育部長のうちから互選された者1人
- 二 施設設定委員会のうちから各学部及び教養部ごとに推薦された者1人
- 三 専門的知識を有す本学の教官のうちから2人
- 四 その他学長が必要と認めた者

第4条 専門委員会に委員長を置き、前条第1号の委員をもって充てる。

第5条 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

2 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

第6条 委員長が必要と有ると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

第7条 専門委員会に幹事を置き、庶務部長、経理部長、施設部長、及び学生部次長をもって充てる。

第8条 専門委員会の庶務は、施設部において処理する。

附 則 この規則は、昭和57年2月25日から施行する。

委員長 定兼 範 明（教養部教授）

委員 竹内 和夫（文学部教授） 中山 沃（医学部教授）

近藤 義郎（文学部教授） 小田嶋 梧郎（歯学部教授）

稲田 孝司（文学部助教授） 田坂 賢二（薬学部教授）

沼野 忠之（教育学部教授） 河野 伊一郎（工学部教授）

藤井 俊雄（法学部教授） 岩佐 順吉（農学部教授）

土生 芳人（経済学部教授） 渡邊 基（教養部教授）

富永 久雄（理学部教授） 小倉 義郎（医学部教授）

幹 事 谷 口 裕 (庶務部長) 勝 俣 美 治 (経理部長)
栗 栖 俊 明 (施設部長) 星 野 啓 二 (学生部次長)

専門委員会審議事項

1986年8月22日 事務局にて開催 (欠席者4名)

- 1 調査員の採用について
- 2 今後の埋蔵文化財の調査について

2 岡山大学埋蔵文化財調査室設置要項

- 1 岡山大学施設設定委員会埋蔵文化財保護対策検討専門委員会 (以下「専門委員会」という。)に、岡山大学埋蔵文化財調査室 (以下「調査室」という。)を置く。
- 2 調査室は、専門委員会に必要な資料を提供するため、岡山大学の敷地内の埋蔵文化財に関する次の業務を行う。
 - 一 保護、調査、発掘等の実施計画の立案に関すること。
 - 二 保護、調査、発掘等の実施に関すること。
 - 三 保護、調査、発掘等の報告書の作成に関すること。
 - 四 その他必要な事項
- 3 調査室には、室長及びその他必要な職員を置くことができる。
- 4 この要項は、昭和58年3月1日から実施する。

室 長 (併) 稲 田 孝 司 (文学部助教授)

室 員 (専) 栄 一 郎 (文学部助手)

(専) 山 本 悦 世 (歯学部助手)

(専) 石 坂 俊 郎 (医学部助手) 1986年9月1日から

(専) 松 岡 かおり (技術補佐員)

(専) 保 田 義 治 (技術補佐員) 1986年4月16日から

補助員 青 木 進治郎

伊 藤 真

八 谷 隆 生

宮 原 博 幸

室内作業員 佐々木 育 子

綱 澤 靖 枝